

鴨川市教育委員会 12月定例会会議録

1 日 時 平成28年12月20日(火) 開会 午後2時00分
閉会 午後3時20分

2 場 所 天津小湊支所2階 会議室

3 出席委員 (1) 村上修平 (2) 石井千枝 (3) 根本新太郎
(4) 野田 純

※欠席…吉原里夏

4 出席職員 (1) 瀧口正勝 (2) 黒野雅典 (3) 鈴木克己
(4) 山口政美 (5) 渡邊弘仁主任管理主事

5 委員報告

- ・石井委員から、安房東中学校授業公開、鋸南小中学校公開研究会、12月市議会への出席報告がなされた。安房東中学校のタブレットPC利用による授業研究では、タブレットPCの有効活用についてまだまだ研究の余地があるように感じた。小規模の学校なので、全校で一斉に取り組めるような内容について検討してみてもどうかと感じた。鋸南小中学校公開研究会では、施設面の充実から町内で小中学校が一枚ずつであることの良さを感じた。小学校5・6年生の算数の授業では3コースに分けたグループ別学習を行っていたが、上級コースでの授業は中学の数学免許をもつ教頭先生が担当しており、レベルの高い数学のような授業展開をしており、小中一貫教育の良さを改めて感じた。また、市議会の行政一般質問へ委員長の代理で出席したが、興味深く拝聴させていただいた、との感想が報告された。
- ・根本委員から、安房東中学校授業公開、鋸南小中学校公開研究会への出席報告がなされた。安房東中学校の授業公開では石井委員と同様に、タブレットPCの活用場面で「どうしてもタブレットでなければいけないのか」という疑問が感じられた。今後さらに研究を進めてほしいと思う、との感想がなされた。また、鋸南小中学校の公開研究後に視察した「保田小道の駅」では、学校の最後のあるべき姿のようなものを感じた、との感想がなされた。
- ・村上委員長から、安房東中学校授業公開、鋸南小中学校公開研究会、12月市議会への出席報告がなされた。安房東中学校授業公開では、タブレットPCを活用した授業は、近い将来の「授業のあり方」となるのではないのかと感じられた。

さらに研究を進め、他の学校へも波及させてほしいと思う。鋸南小中学校公開研究会では、小学5・6年生のコース別のグループ学習が印象に残っている。本市でも、長狭学園や安房東中学校区で取り入れてみてはと思った。また、鋸南小中学校は広大な敷地面積があり、さまざまな面で予算効率といった関係ではどうかと思った、との感想がなされた。

6 教育長報告

- ・野田教育長から、東条学童クラブ20周年記念式典、青少年健全育成推進大会、山中正竹氏祝賀会、鴨川市子ども会球技大会、津波避難タワー竣工式、市議会一般質問、いじめ問題対策調査会、東洋大学公開講座への出席報告がなされた。東条学童クラブ20周年記念式典では、認定こども園OURSの開園に伴い、東条学童クラブが昨年度で終了したことから、本多元市長や長谷川市長を招待しての記念式典として開催された。山中氏祝賀会では、市長の代理として出席したが、山中氏は全日本大学野球で長年監督を務めた経緯があるとのことから、原辰徳、王貞治、田淵幸一、山本浩二といったプロ野球の名だたるOBの顔ぶれが出席しており、盛大な祝賀会であった。鴨川市子ども会球技大会はドッジボールの大会であったが、参加チームの関係で合同チームでの参加が多い中、単独チームではすべて江見小学校が優勝し、統合の一つの成果であると思った。津波避難タワー竣工式では、小学校の敷地内に避難タワーがあるのは珍しく、NHKでもニュースとして取り上げられた。市議会一般質問では、「学校給食をすべて米飯にできないか」という質問と、多目的施設に関する質問がなされた。いじめ問題対策調査会では、今回初めて開催したが、重大ないじめ問題が発生したからではなく、委嘱状交付や組織のあり方についての内容であった、との感想および報告がなされた。

7 議 事

- (1) 議案第1号「市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について」
 - ・鈴木スポーツ振興課長から、「市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について」資料をもとに説明がなされた。本案件は本来、市長がやるべき仕事を本協議に基づき教育委員会ができるようにする法的整備をするものであり、具体的には多目的施設の整備に関することを教育委員会ができるようにすること、との説明がなされ

た。

- ・野田教育長から、この多目的施設周辺一帯を公園化することにより国からの補助金が受けられることから、現在検討している旨、追加説明がなされた。
- ・石井委員から、スポーツ振興課がこの多目的施設を担当しているのは、元々はこの施設が体育館であるということからであるのか、との質問がなされ、野田教育長から、本来、市民会館であるが体育館的要素を取り入れるということから教育委員会が受け、スポーツ振興課が担当することとなった、との説明がなされた。
- ・石井委員から、この後、スポーツ振興課が引き続き事務を担当することとなるのか、との質問がなされ、鈴木スポーツ振興課長から、現在は一時的なものであり、多目的施設の建設に関しては継続して担当となるが、総合運動施設一帯が公園化すれば都市建設課の管轄となることから、教育委員会から離れることもあり今後協議していく予定である。また、多目的施設の運営については、指定管理による運営を検討している、との説明がなされた。
- ・他に質疑なく、全員の了承が得られた。

(2) 議案第2号「鴨川市公立学校教職員の人事評価に係る苦情の申出に関する要綱の制定について」

- ・瀧口学校教育課長から、「鴨川市公立学校教職員の人事評価に係る苦情の申出に関する要綱の制定について」資料をもとに説明がなされた。
- ・野田教育長から、この人事評価制度を実際にやっている都道府県はあるのか、との質問がなされ、渡邊主任管理主事より、全国一斉のためまだ始まっていない、との説明がなされた。
- ・根本委員から、苦情というのは中々本人からは言えないものでないか、との質問がなされ、野田教育長から、本人が自分の評価に対する意見を言えるものとして考えて良いのでは、との意見がなされた。
- ・渡邊主任管理主事から、評価に対しての苦情は言いにくいのではないか、との意見があったが、校長が平均以下の評価をした場合には、その理由を本人に説明する義務があるので、その説明に納得がいかない場合に、この苦情の申出ができる、といったシステムとなっている、との説明がなされた。
- ・瀧口学校教育課長から、この人事評価制度を実施するに当たっては、校長と教職員の日々の人間関係が大変重要になってくるものであり、評価する側とされ

- る側が、しっかりと制度理解を深めないといけない、との追加説明がなされた。
- ・石井委員から、人事評価の開示要求はどうやってやるのか、との質問がなされ、学校教育課長から、職員から口頭で求められれば説明しないといけないこととなっている、との説明がなされた。
 - ・石井委員から、頑張っている職員が評価されるのは良いことだと思うが、管理職が評価するに当たっては、評価の基準をしっかりと理解すべきであると思う。これにより、教職員のモチベーションに大きく影響し、結果、子どもの指導に影響することになるので、管理職は今まで以上に大変であると思う。また、自己評価の甘い職員ほど、不平不満が多くなるように思えるので、当初の目標申告をしっかりと行うことが大切になると思う、いずれにせよ、教職員がやる気ができるような制度となることを期待したい、との意見・感想がなされた。
 - ・根本委員から、講師の評価はどうなっているのか、との質問がなされ、野田教育長から、講師は別に評価基準がある旨、説明された。
 - ・石井委員から、管理職の評価はあるのか、との質問がなされ、野田教育長から教育委員会が行う旨、説明がなされた。
 - ・根本委員から、大きな学校と小さな学校や、学力や生徒指導による学校格差のある場合の評価についてはどのように考えるのか、との質問がなされ、渡邊主任管理主事から、生徒指導困難校などの学校間格差による評価は、その学校の校長の定めた目標に対し、どのように取り組み、どのように成果がでたのか、という観点から評価するよう県教委から説明があった、との説明がなされた。
- ・他に質疑なく、全員の了承が得られた。

8 その他

(1) 1月の教育委員会行事予定について

- ・各所属長から、「1月の教育委員会行事予定」について、資料をもとに説明がなされた。

(2) その他

- ・瀧口学校教育課長から体罰案件について、被害生徒の状況および今後の行政処分、当該教諭の現在の状況等について説明がなされた。

村上教育委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成29年1月19日

鴨川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

会議録作成者 瀧口 正勝